



申2号「新たなジョブローテーションの実施について」に関する申し入れを行う!①

職場で議論を重ねて多くの声を集約し JR東労組の要求を練り上げました!

JR東労組本部は、JR東日本会社より3月28日に「新たなジョブローテーションの実施について」の提案を受けて以降、解明要求（その1）、解明要求（その2）を申し入れ団体交渉を行ってきました。

少子高齢化、人口減少社会に進む中、鉄道利用のニーズの減少や、技術革新における社会の変化に対する危機感も踏まえつつ、変化に向き合う議論において「終身雇用や年功賃金は保障してほしい」「32年間続けてきたライフサイクルを変えても安全が向上する根拠が明確になっていない」「職場には線区を熟知した人材が必要だ」「社員と家族の幸福の実現には、生活設計踏まえた本人の希望を実現できる制度とすべき」などの声が出されています。実施にあたっては組合員が納得感を持ち、将来に亘り安全で働きがいの持てる施策とすることが強く求められています。

JR東労組第38回定期大会発言などにおいても、解明交渉以降もタイトなスケジュールとなっており、職場では「反対」「賛成」の意見も踏まえ様々な葛藤がある中、今施策をつくり出す姿勢で厳しい議論を積み上げている現実が訴えられています。

JR東労組は、健全な経営基盤を築き会社が発展することによって組合員と家族の幸福の実現を目指し施策に向き合っていきます!

全25項目の申し入れを行いました! 組合員の要求の実現に向け、 鋭意団体交渉を行ってまいります!

申し入れ項目の要旨

「雇用の確保」、「技術継承」、「人材育成」、「生活設計」、「環境・設備」、などの視点で申し入れを行っています。

申し入れ項目の詳細は『業務部速報No. 5「新たなジョブローテーションの実施について」に関する申し入れを行う②』をご覧ください!